

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生駒 富男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括支援本部長 赤川 琢志
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括支援本部長 赤川 琢志
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝一丁目5番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	7,225,219	8,225,558	16,277,688
経常利益又は経常損失 () (千円)	296,002	832,286	1,331,794
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (千円)	290,027	488,256	576,807
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	269,361	510,382	709,766
純資産額 (千円)	4,545,041	5,127,527	5,348,155
総資産額 (千円)	12,469,520	14,349,874	14,742,471
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	30.44	51.09	60.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	50.60	59.91
自己資本比率 (%)	34.56	33.87	34.59
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,992,111	936,728	1,807,517
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	389,044	613,866	348,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,251	816,370	1,166,820
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,414,935	6,338,615	7,072,840

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.41	49.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第45期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当業界を取り巻く環境としましては、労働人口の減少に伴い、外国人・シニア・女性の活躍が重要視され、少子高齢化が進み、人生100年時代とも言われる長寿社会の中、生涯に亘る教育や学び直しの機会提供の必要性が増してきております。また、中学校における新学習指導要領が全面実施され、言語活動や外国語教育の充実が図られるとともに、GIGAスクール構想によるデジタル化も加速するなど、ソフト・ハードの両面で大きな教育改革が動き出しております。

このような中、当社グループは「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンに基づき、顧客満足度の向上、サービス品質の強化、生涯学習化に伴う支援領域の拡大、オンライン・場・人の融合による提供価値の向上、M&A及びアライアンスによるグループシナジーの最大化を経営方針の中核に据え、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応することで企業価値の向上を目指してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、7月に4度目の緊急事態宣言が発出される中、引き続き生徒や従業員の安全・安心を第一義に、最大限の感染拡大防止策を講じつつ、通常通りの時間数で授業を実施しました。

学習塾事業では、集団指導・個別指導ともに、対面授業とオンラインによる双方向ライブ配信授業の同時展開により、生徒が安心して授業を受けることができる環境を提供してまいりました。そうした取り組みの成果もあり、当連結会計年度上期における期中平均在籍生徒数は、前年同期を上回っております。

高校・キャリア支援事業では、EdTech（教育とテクノロジーの融合）を通じた多様な学びの場として通信制高校の社会認知が拡大したことに加え、当社の教育的価値が評価されたことが重なり、在籍生徒数は順調に推移しております。

新たな事業領域の展開として「株式会社ライラ」を設立、就労を希望する障害を持つ方々への訓練・就職支援・就職後サポートを実施するべく、就労移行支援事業に参入しました。在宅就労・テレワーク・短時間勤務など多様な働き方のニーズが増大する一方、障害を持つ方々の雇用は十分に進んでいるとは言えない現状があります。障害を持つ方々と社会の架け橋となるよう、同事業においても「社会で活躍できる人づくり」に全力で取り組んでまいります。

一方、日本語教育サービス事業ならびにランゲージサービス事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限により、留学生の入学者数減、インバウンド需要の減少などの影響を受けております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は82億25百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は7億58百万円（前年同期は営業損失3億80百万円）、経常利益は8億32百万円（前年同期は経常損失2億96百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億88百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億90百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

学習塾事業

学習塾事業につきましては、意欲喚起指導を基軸に据え、最新の脳科学に基づいた独自の教育プログラム（ブラスサイクル学習法）を展開しております。集団指導部門においては、オンラインクラス編成により、校舎の枠を越えた母集団形成の最適化を行い、一層の意欲喚起と成績向上に努めております。大学受験部門では、地域に特化した大学別入試講座をオンラインで塾外生にも公開するなど、県境を越えた集客への取り組みを開始しております。また、経費面におきましては、業務効率の改善、賃借料、広告宣伝費等の適正化など、効果的な経費執行を継続しております。以上の結果、売上高は33億87百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

高校・キャリア支援事業

高校・キャリア支援事業につきましては、通信制高校の運営・社会人向けキャリア教育事業・日本語教育サービス事業を中心としております。独自のICT教育とスペシャリスト育成のコースを有し、全国主要都市を中心に53キャンパスを展開する当社通信制高校への入学者は、引き続き順調に推移しました。これは、テクノロジーの進化や生活・学習スタイルの変化とともに、通信制高校に対する認知度が向上していること等も影響していると考えております。今後も生徒に一層の成長場面を提供し、成長の実感と実績を可視化する独自の成長実感型教育を充実させることで「未来社会で活躍できる人づくり」を推進してまいります。

一方、日本語教育サービス事業においては、留学生の入国制限による影響を依然として受けております。入国待機中の学生にはオンライン授業を提供するなど、制限緩和による入国を見据えてサポートを行っております。これらの結果、売上高は34億13百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

その他

その他につきましては、広告事業、ICT教育・能力開発事業、企業内研修ポータルサイト事業、ランゲージサービス事業、ヘルスケア事業、幼児・学童英語事業に加え、自分の感情をより良く理解し、適切に対処する心理トレーニングを提供するアンガーマネジメントの企業研修事業に係る業績を計上しております。

今年5月にグループインしたアンガーマネジメント株式会社では、企業研修ならびにファシリテーター養成に関わる事業等が順調に推移し、業績の向上に寄与しております。様々なハラスメントやいじめ、虐待、DVなどが社会問題となっている近年の背景を踏まえ、インターネット番組への出演やSNSでの発信、書籍発刊など複数メディアへの露出を強化しております。

速読を主体とした能力開発及び英語学習プログラムの企画開発等のサービスを提供する株式会社SRJでは、オンラインセミナーの積極的な展開等により効果的かつ効率的な集客を図り、受講生数ならびに収益面において引き続き順調に推移しております。

一方、インバウンド市場は海外渡航者の入国制限継続により大きな影響を受けており、当社グループの一部子会社においても収益面において影響が生じております。これらの結果、売上高は14億24百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.7%減少し、72億73百万円となりました。これは主に、現金及び預金が7億34百万円、授業料等未収入金が2億41百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8.8%増加し、70億76百万円となりました。これは主に、のれんが2億93百万円、その他（投資その他の資産）が2億26百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.7%減少し、143億49百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて7.8%減少し、66億54百万円となりました。これは主に、短期借入金が5億円増加し、契約負債が12億円、支払手形及び買掛金が1億50百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて17.8%増加し、25億67百万円となりました。これは主に、長期借入金が3億33百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、92億22百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて4.1%減少し、51億27百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億50百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより63億38百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べて19億23百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は9億36百万円（前年同期は19億92百万円の資金の減少）であり、これは主に、契約負債の減少額20億16百万円、税金等調整前四半期純利益8億35百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は6億13百万円（前年同期は3億89百万円の資金の減少）であり、これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2億88百万円、有形固定資産の取得による支出1億50百万円、保険積立金の積立による支出1億29百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は8億16百万円（前年同期は15百万円の資金の増加）であり、これは主に、短期借入れによる収入9億円、短期借入金の返済による支出4億円、長期借入れによる収入5億円、長期借入金の返済による支出73百万円、配当金の支払額94百万円によるものであります。

（4）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ヒントアンドヒット	大阪市中央区備後町3-3-3	993	10.38
堀川直人	大阪府松原市	468	4.89
堀川明人	大阪府松原市	466	4.87
ウィザス社員持株会	大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	461	4.82
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	423	4.42
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON EL4 4QA, U.K (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	340	3.56
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K (東京都中央区日本橋1-13-1)	332	3.47
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	300	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	299	3.12
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7-20-1	267	2.80
計	-	4,350	45.48

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 873,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,564,400	95,644	同上
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	95,644	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	873,200	-	873,200	8.36
計	-	873,200	-	873,200	8.36

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2. 2021年7月21日に実施した譲渡制限付株式報酬等としての自己株式の処分により、20,100株の減少及び単元未満株式の買取請求による取得により22株増加し、当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、前期末と比べ20,078株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,191,794	6,457,570
受取手形及び売掛金	238,902	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	249,691
授業料等未収入金	289,807	48,342
商品及び製品	27,669	35,491
教材	36,272	31,364
原材料及び貯蔵品	16,812	16,270
その他	458,658	447,852
貸倒引当金	19,668	13,219
流動資産合計	8,240,249	7,273,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,370,174	1,433,621
その他（純額）	469,341	509,168
有形固定資産合計	1,839,516	1,942,789
無形固定資産		
のれん	9,583	303,482
その他	697,786	662,792
無形固定資産合計	707,370	966,275
投資その他の資産		
投資有価証券	894,491	888,737
敷金及び保証金	1,185,284	1,176,436
その他	1,905,571	2,132,250
貸倒引当金	30,012	29,978
投資その他の資産合計	3,955,335	4,167,446
固定資産合計	6,502,222	7,076,510
資産合計	14,742,471	14,349,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	266,219	115,326
短期借入金	100,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	79,887	172,558
未払法人税等	266,782	177,141
前受金	5,400,661	-
契約負債	-	4,200,275
賞与引当金	186,361	218,153
その他	915,627	1,171,214
流動負債合計	7,215,538	6,654,670
固定負債		
長期借入金	240,765	574,123
役員退職慰労引当金	5,099	6,014
退職給付に係る負債	1,048,555	1,061,711
資産除去債務	723,944	732,035
その他	160,412	193,790
固定負債合計	2,178,777	2,567,676
負債合計	9,394,316	9,222,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,462,047	1,465,846
利益剰余金	2,714,826	2,464,749
自己株式	354,663	346,697
株主資本合計	5,121,585	4,883,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,886	50,052
土地再評価差額金	73,101	73,101
為替換算調整勘定	83	331
その他の包括利益累計額合計	22,298	23,380
新株予約権	28,409	28,409
非支配株主持分	220,459	239,225
純資産合計	5,348,155	5,127,527
負債純資産合計	14,742,471	14,349,874

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	7,225,219	8,225,558
売上原価	5,510,286	5,345,400
売上総利益	1,714,933	2,880,157
販売費及び一般管理費	2,095,412	2,121,753
営業利益又は営業損失()	380,479	758,403
営業外収益		
受取利息	4,742	5,029
受取配当金	9,974	7,436
持分法による投資利益	-	9,525
助成金収入	41,524	35,114
その他	37,634	21,104
営業外収益合計	93,876	78,210
営業外費用		
支払利息	4,876	3,571
持分法による投資損失	3,008	-
その他	1,513	757
営業外費用合計	9,398	4,328
経常利益又は経常損失()	296,002	832,286
特別利益		
受取和解金	-	16,000
特別利益合計	-	16,000
特別損失		
固定資産除却損	2,832	2,222
関係会社株式評価損	-	2,699
保険解約損	-	7,789
特別損失合計	2,832	12,712
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	298,834	835,573
法人税、住民税及び事業税	107,525	126,112
法人税等調整額	129,300	197,997
法人税等合計	21,775	324,109
四半期純利益又は四半期純損失()	277,059	511,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,968	23,207
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	290,027	488,256

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	277,059	511,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,732	834
持分法適用会社に対する持分相当額	34	247
その他の包括利益合計	7,698	1,081
四半期包括利益	269,361	510,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	282,329	487,174
非支配株主に係る四半期包括利益	12,968	23,207

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	298,834	835,573
減価償却費	217,713	195,511
株式報酬費用	6,195	6,080
固定資産除却損	2,832	2,222
保険解約損益(は益)	-	7,789
のれん償却額	3,026	10,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	605	6,482
賞与引当金の増減額(は減少)	23,611	31,792
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,521	13,155
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	914	914
受取利息及び受取配当金	14,717	12,466
支払利息	4,876	3,571
持分法による投資損益(は益)	3,008	9,525
関係会社株式評価損	-	2,699
売上債権の増減額(は増加)	240,342	123,871
棚卸資産の増減額(は増加)	6,090	4,287
仕入債務の増減額(は減少)	193,106	150,892
前受金の増減額(は減少)	1,825,490	-
契約負債の増減額(は減少)	-	2,016,762
その他の資産の増減額(は増加)	8,464	27,317
その他の負債の増減額(は減少)	157,251	193,344
その他の営業支出	-	2,327
小計	1,668,622	740,056
利息及び配当金の受取額	14,783	14,023
利息の支払額	4,700	4,088
法人税等の支払額	333,572	206,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,992,111	936,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,339	50,414
定期預金の払戻による収入	70,352	50,414
有形固定資産の取得による支出	102,265	150,371
固定資産の売却による収入	1,488	-
無形固定資産の取得による支出	152,814	62,831
投資有価証券の取得による支出	180	1,180
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	11,008	288,446
関係会社の清算による収入	-	3,830
資産除去債務の履行による支出	23,831	5,009
差入保証金及び敷金等の増減額(は増加)	1,494	8,780
保険積立金の積立による支出	101,975	129,648
保険積立金の解約による収入	7,322	10,390
その他	4,297	618
投資活動によるキャッシュ・フロー	389,044	613,866

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200,000	900,000
短期借入金の返済による支出	1,100,000	400,000
長期借入れによる収入	70,000	500,000
長期借入金の返済による支出	41,993	73,970
リース債務の返済による支出	8,853	7,496
長期未払金の返済による支出	4,146	2,764
自己株式の取得による支出	-	14
配当金の支払額	94,673	94,944
非支配株主への配当金の支払額	5,082	4,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,251	816,370
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,365,903	734,224
現金及び現金同等物の期首残高	6,780,839	7,072,840
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,414,935	6,338,615

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は入会金等について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は121百万円増加し、売上原価は76百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ198百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は642百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、固定資産の減損等の会計上の見積りにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に関する仮定に重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
取引先(株)JBSファシリティーズ)の建物 賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する 債務保証	160,000千円	148,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
広告宣伝費	386,268千円	403,597千円
給料手当	471,978千円	485,290千円
賞与引当金繰入額	30,093千円	35,339千円
退職給付費用	11,185千円	11,509千円
役員退職慰労引当金繰入額	914千円	914千円
貸倒引当金繰入額	1,538千円	5,114千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,533,889千円	6,457,570千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	118,953千円	118,954千円
現金及び現金同等物	4,414,935千円	6,338,615千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	95,249	10.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	57,280	6.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	95,466	10.0	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	57,400	6.0	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,955,785	2,865,723	5,821,508	1,403,711	7,225,219	-	7,225,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,600	6,600	329,684	336,284	336,284	-
計	2,955,785	2,872,323	5,828,108	1,733,396	7,561,504	336,284	7,225,219
セグメント利益又は 損失()	5,753	478,154	472,400	34,757	437,643	818,122	380,479

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業、ランゲージサービス事業、企業内研修ポータルサイト事業、幼児・学童英語事業及びヘルスケア事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 818,122千円には、セグメント間取引消去441千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 818,564千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,387,582	3,413,130	6,800,712	1,424,845	8,225,558	-	8,225,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,008	8,008	304,986	312,994	312,994	-
計	3,387,582	3,421,138	6,808,721	1,729,832	8,538,553	312,994	8,225,558
セグメント利益又は 損失()	565,622	1,008,503	1,574,126	36,822	1,537,303	778,900	758,403

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業、ランゲージサービス事業、企業内研修ポータルサイト事業、幼児・学童英語事業及びヘルスケア事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 778,900千円には、セグメント間取引消去394千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 779,294千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「学習塾事業」の売上高及びセグメント利益は53百万円増加し、高校・キャリア支援事業の売上高は68百万円増加、セグメント利益は1億45百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区 分	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
学習塾事業	
一時点で移転される財	-
一定の期間にわたり移転される財	3,387,582
計	3,387,582
高校・キャリア支援事業	
一時点で移転される財	7,849
一定の期間にわたり移転される財	3,405,281
計	3,413,130
その他	
ICT教育・能力開発事業	453,020
ランゲージサービス事業	392,324
その他	579,500
計	1,424,845
顧客との契約から生じる収益	8,225,558
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,225,558

(注) 「その他」区分の「その他」には、広告事業、企業内研修ポータルサイト事業、幼児・学童英語事業及びヘルスケア事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	30円44銭	51円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	290,027	488,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	290,027	488,256
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,528	9,556
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	50円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの
1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 57,400千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 6円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 川	賢	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。